

えびの市公共施設等総合管理計画



宮崎県えびの市

令和4年3月

目 次

第1章 市の概要

1 市勢の概要	2
2 人口の動向と将来予測	3
3 財政状況	4

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 対象施設	7
2 施設の現状	9
3 将来の更新費用の見通し(平成 28 年度単純推計)	14
4 長寿命化型による試算(個別施設計画を反映した場合)	20
5 対策の効果額	23

第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1 本計画の目的	25
2 本計画の位置付け	25
3 計画期間	26
4 推進体制	26
5 基本方針	27
6 目標設定	29
7 個別方策の実施方針について	31

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 対象施設	36
2 市民文化系施設	37
3 社会教育系施設	39
4 スポーツ・レクリエーション系施設	40
5 産業系施設	42
6 学校教育系施設	44
7 保健・福祉施設	46
8 行政系施設	47
9 公営住宅	48
10 公園	51
11 供給処理施設	52

12	その他	53
13	インフラ施設(道路)	55
14	インフラ施設(橋りょう)	56
15	企業会計施設(上水道施設)	57
16	企業会計施設(病院会計施設)	59

第5章 取組の実績

1	保有量削減に向けた取組実績	61
---	---------------	----

第1章

市の概要

1 市勢の概要

(1) 位置・地勢

本市は、県内で唯一西に流れる川内川の最上流部に位置しています。その川内川は美しい水をたたえ、肥よくな大地を形成し、その恵みにより、えびの市民は古くからおいしい米づくりを行ってきました。えびの産米は、現在では、質・量ともに県内最高峰を誇っています。

一方、日本で最初の国立公園「霧島錦江湾国立公園」の一部であるえびの高原は、世界でここにしか自生していない国指定天然記念物の「ノカイドウ」など、その雄大な自然が四季折々に美しく変化し、私たちを癒しの空間へと導きます。その癒しの空間の中で温泉につかるというぜいぜいできるのも、本市ならではの過ごし方です。えびの高原をはじめ、白鳥温泉など、市内には数多くの温泉が湧出していますが、市内西部の京町地区には、県内随一の温泉郷「京町温泉郷」があります。

(2) 沿革・歴史

明治 22 年、町村制の施行により、飯野村、加久藤村、真幸村が誕生。昭和 15 年 4 月 3 日に飯野村が町に、昭和 25 年 4 月 1 日に真幸村が町に、昭和 30 年 2 月 11 日に加久藤村が町になりました。その後昭和 41 年 11 月 3 日に 3 つの町が合併し「えびの町」となり、さらに昭和 45 年 12 月 1 日に市制を施行し現在に至ります。

市章について、霧島山にたなびく雲の美しさを表現した三角形は、飯野・加久藤・真幸三町の合併を意味し、二筋の雲により、全体をひらがなの「え」の字に見えるようにしています。

また、形は角を少し三角丸めて他市町村にない独自の形とし、限りない未来への発展の矢印ともなっています。(昭和 49 年 4 月 11 日制定) (出典:本市 HP、市勢要覧)

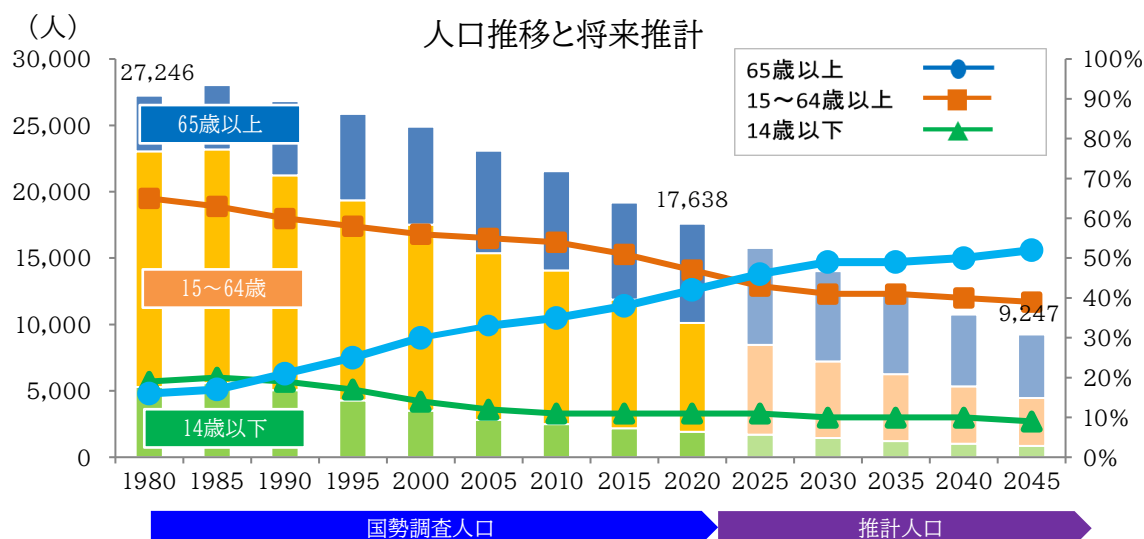


2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

1980(昭和 55)年に 27,246 人いた人口が、2020(令和 2)年には 17,638 人と、過去 40 年間で約 35%減少しており、推計によると、2020(令和 2)年から 2045(令和 27)年までの 25 年間で、さらに約 48%減少し、1 万人を切る見込みとなっています。

年齢区分別でみると、14 歳以下の年少人口の減少が著しく、昭和 55 年の半数を下回っています。一方、65 歳以上の人口の割合は高まり、令和 7 年で、65 歳以上の人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。



年度		総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口(人)	老年人口 (人)	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合
1980	S55	27,246	5,297	17,740	4,209	19.0%	65.0%	16.0%
1985	S60	28,034	5,583	17,600	4,851	20.0%	63.0%	17.0%
1990	H2	26,826	5,042	16,183	5,600	19.0%	60.0%	21.0%
1995	H7	25,872	4,286	15,065	6,521	17.0%	58.0%	25.0%
2000	H12	24,906	3,517	14,009	7,380	14.0%	56.0%	30.0%
2005	H17	23,079	2,812	12,567	7,700	12.0%	55.0%	33.0%
2010	H22	21,606	2,492	11,587	7,470	11.0%	54.0%	35.0%
2015	H27	19,538	2,179	9,694	7,312	11.0%	51.0%	38.0%
2020	R2	17,645	1,924	8,188	7,471	11.0%	47.0%	42.0%
2025	R7	17,769	1,699	6,763	7,303	11.0%	43.0%	46.0%
2030	R12	14,018	1,446	5,771	6,801	10.0%	41.0%	49.0%
2035	R17	12,348	1,215	5,042	6,087	10.0%	41.0%	49.0%
2040	R22	10,748	1,017	4,320	5,409	10.0%	40.0%	50.0%
2045	R27	9,249	851	3,609	4,787	9.0%	39.0%	52.0%

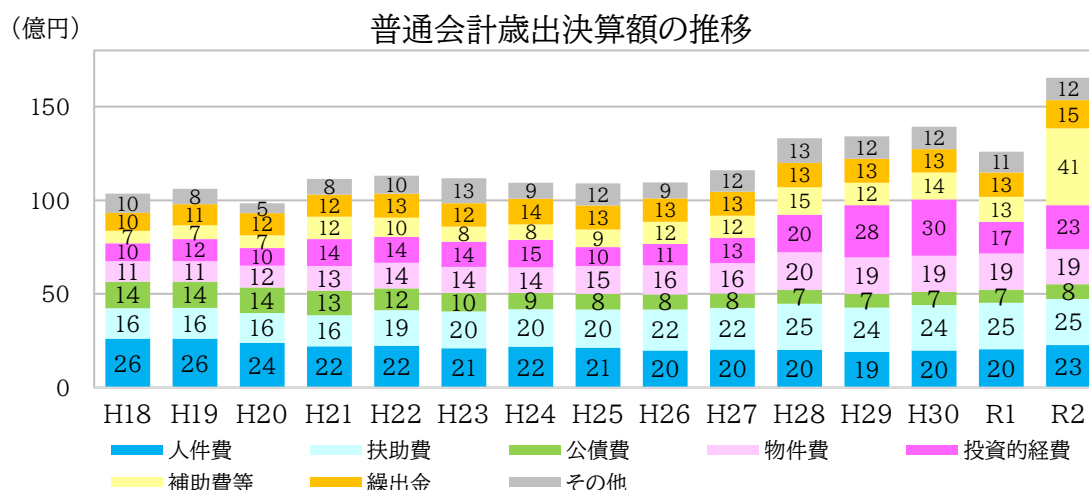
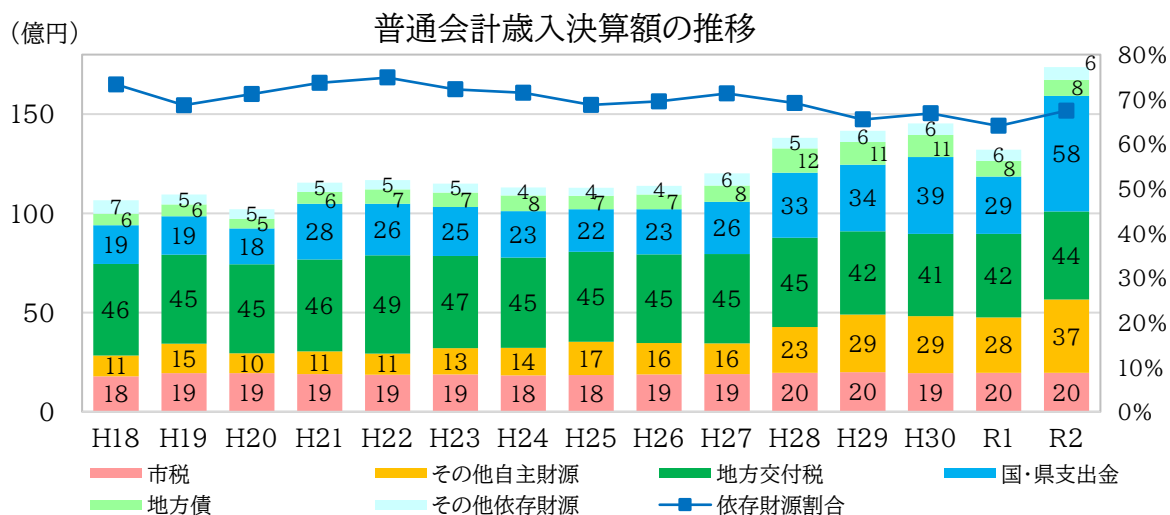
※出典：総務省 国勢調査(1980～2020)、推計人口：社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口(2025～2045)
 ※総人口には、年齢不詳人口も含むため、各区分の人口合計と合わない場合があります。

3 財政状況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出の推移をみると、通常約 100 億～150 億円の前後で推移していますが、令和 2 年度の歳入歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響で決算額が大きくなっています。

歳入については、最も大きな割合を占めている地方交付税が減少傾向で推移しています。歳出については、扶助費、物件費、投資的経費、補助費等が増加傾向、人件費、公債費は減少傾向で推移しています。

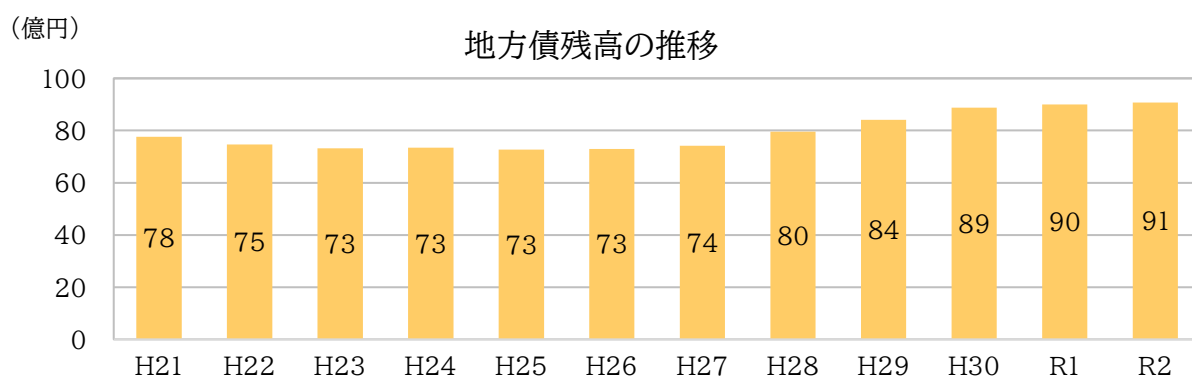
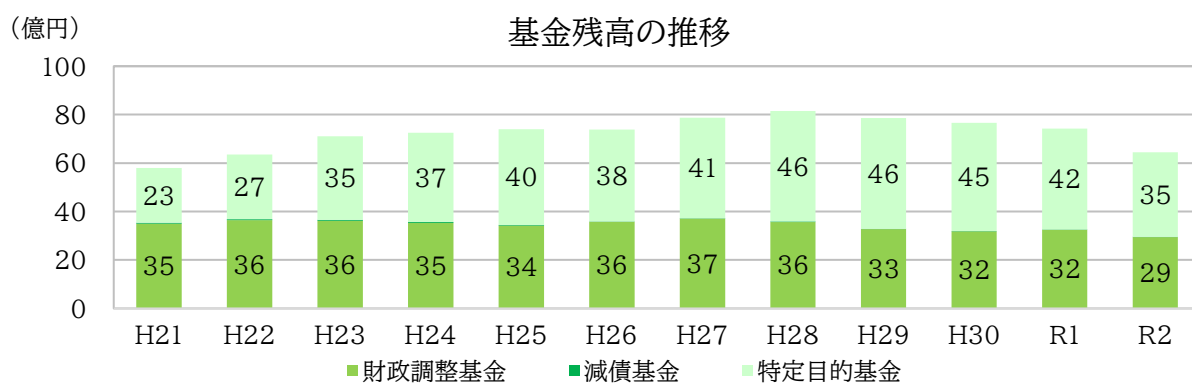
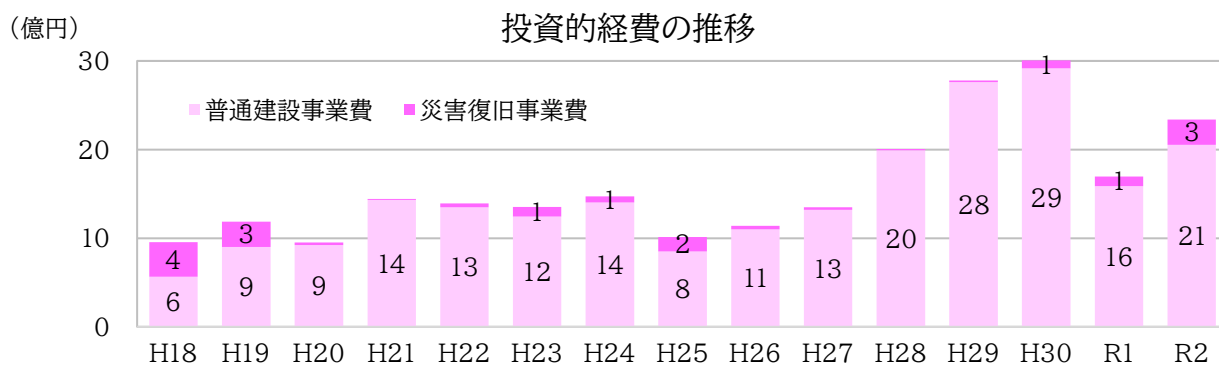


※決算統計資料より

(2) 投資的経費等の状況

公共施設等の維持整備に大きく関わる投資的経費については、大規模な建設事業などがある場合には決算額に占める割合が大きくなる年があります。普通建設事業費についてみると、6 億円から 29 億円の間で推移しており、平成 28～令和2年度の5年間は大規模な建設事業が集中していたことがわかります。(防災食育センター建設、学校施設整備等)

直近 5 年間は、基金の減少、地方債の増加がみられ、建設事業と連動して増減していることがわかります。今後は、建設事業が集中する時期に備えて、財源を確保していく必要があります。



※決算統計資料より

※1 億円未満の場合、グラフ中の表示を省略しています。

第2章

公共施設等の現状と将来の見通し

1 対象施設

本計画では本市が所有するすべての施設を対象とします。

公共施設等は、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。

【施設分類(機能別分類)】

	大分類	中分類	主な施設(総務省掲示例)
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設 観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター 児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、地域包括支援センター
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他保健福祉施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、市民窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災センター
	公営住宅	公営住宅	市営住宅、一般住宅、教職員住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター
	その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所

	大分類	中分類	主な施設(総務省掲示例)
インフラ施設	道路	道路	市道
		橋りょう	橋りょう
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場
	病院施設	病院施設	病院施設

2 施設の現状

(1) 建物系公共施設の数量

令和2年度において、150 施設、139,585 m²の建物系公共施設を保有しています。

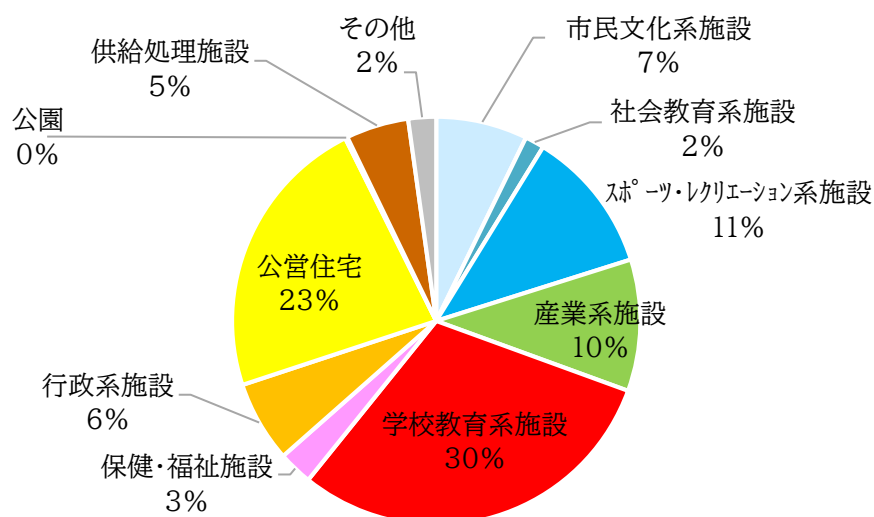
延床面積による、用途別の割合としては最も割合が大きいのが学校教育系施設、次に公営住宅であり、合わせて全体の半分以上と大部分を占めています。次いでスポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設の順になっています。

【建物系公共施設の施設数及び延床面積】

大分類	平成 27 年度末		令和 2 年度末		増減
	施設数	延床面積 (m ²)	施設数	延床面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	19	9,829	19	10,116	287
社会教育系施設	2	2,131	2	2,131	0
スポーツ・レクリエーション系施設	16	13,479	17	15,857	2,378
産業系施設	8	10,046	11	14,555	4,509
学校教育系施設	12	39,860	15	42,201	2,341
保健・福祉施設	4	3,772	4	3,772	0
行政系施設	5	8,934	5	8,974	40
公営住宅	36	32,281	36	31,709	△ 572
公園	6	229	8	262	33
供給処理施設	6	6,799	6	6,933	134
その他	26	3,722	27	3,077	△ 645
総計	140	131,082	150	139,585	8,503

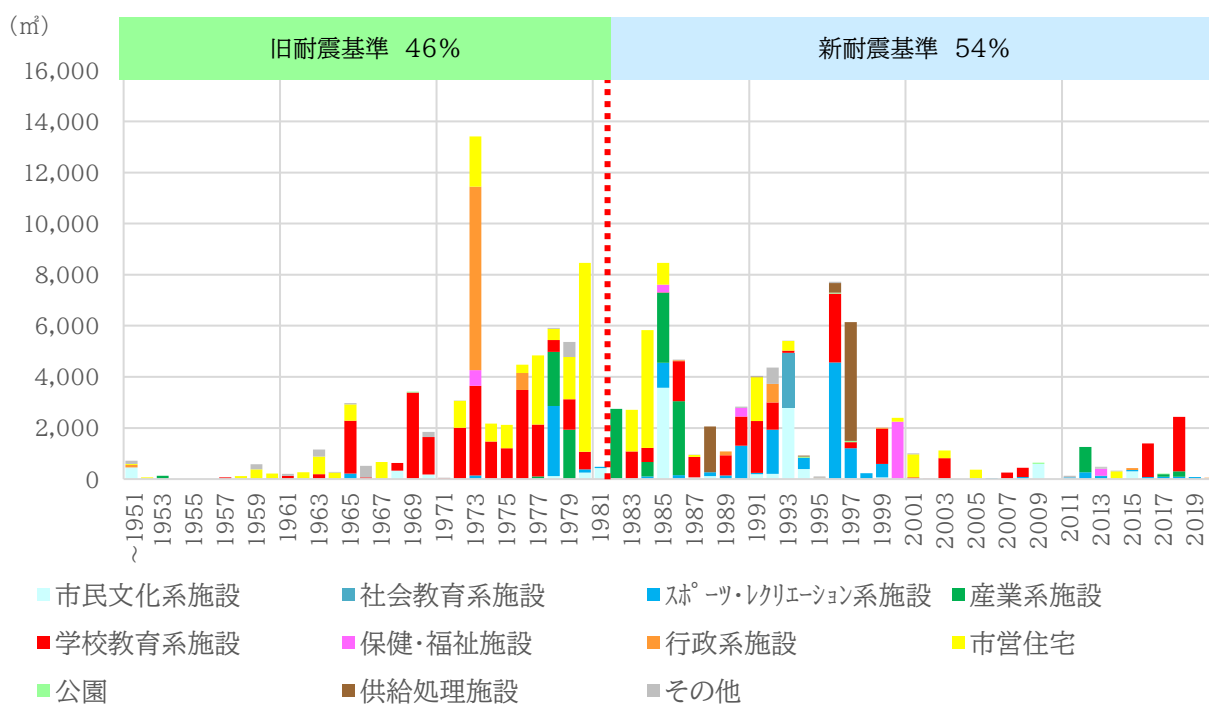
※令和2年度固定資産台帳より

【建物系公共施設の分野別の延床面積割合】



建物系公共施設の建築年別の整備状況をみると、1950 年以前に整備されたものが現存しており、1970 年代から 1990 年代にかけて多くの施設の整備が行われたことがわかります。旧耐震基準(1981 年以前)に整備された建物系公共施設は 46%と半数近い割合を占めています。

【建物系公共施設の年度別整備状況】



(2) インフラ施設の数量

道路、橋りょうの施設の保有状況は以下のとおりです。

① 道路

種別	平成 27 年度時点		令和 2 年時点	
	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
市道	619,673	3,173,571	615,998	3,059,233

(令和3年度交付税算定用資料より R3.4.1 時点)

② 橋りょう

種別	平成 27 年度時点		令和 2 年時点	
	本数 (本)	道路部面積 (㎡)	本数 (本)	道路部面積 (㎡)
PC 橋	63	22,414	53	17,597
RC 橋	215	5,597	220	10,285
鋼橋	32	5,986	33	5,961
石橋	3	295	0	0
その他	1	21	7	347
合計	314	34,312	313	34,191

(えびの市橋りょう台帳より R3.4.1 時点)

(3) 企業会計施設の数量

水道事業、病院事業で保有する施設の概要は以下のとおりです。

① 水道事業特別会計

施設	種別	H27 年度末 保有量	令和2年度末 保有量	備考
管路	導水管延長	11.09km	11.34km	
	送水管延長	36.91km	36.92km	
	配水管延長	297.37km	300.32km	
施設	浄水場設置数	1 施設	2 施設	
	配水池設置数	11 箇所	12 箇所	

※決算統計より

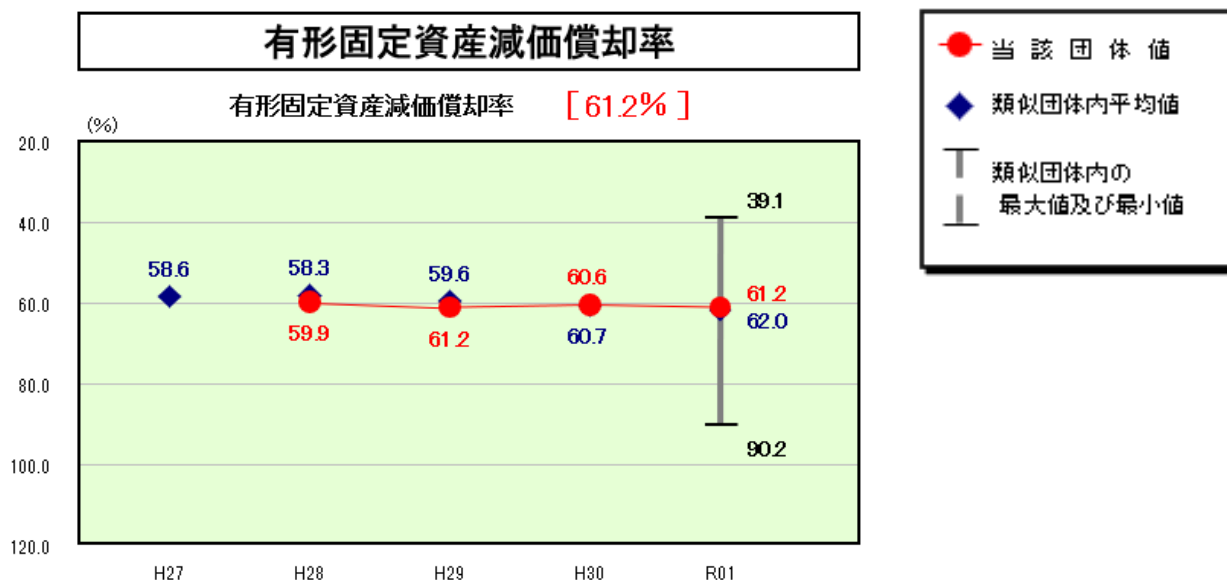
② 病院事業特別会計

番号	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
1	病院建物本体	2,896.98	1978	
2	外来診療棟	328.50	1990	
3	車庫	33.10	1990	
4	リハビリテーション棟	250.50	1993	
5	医師住宅(B 棟)	100.00	1979	
6	医師住宅(平成 No.1)	106.90	1999	
7	医師住宅(平成 No.2)	106.90	2000	
8	医師住宅(平成 No.3)	95.99	2013	

※令和2年度固定資産台帳より

(4)有形固定資産減価償却率の推移

本市の減価償却率は、60%前後を推移しています。今後、更新が必要な施設に対して計画的に投資ができるように、施設の総量縮減を推進していくなどの対策が必要です。



※総務省財政状況資料集 令和元年度決算より

※減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していく会計処理のことです。減価償却率の値が大きいほど、取得してから時間が経過しており、古い資産が多いことを示しています。

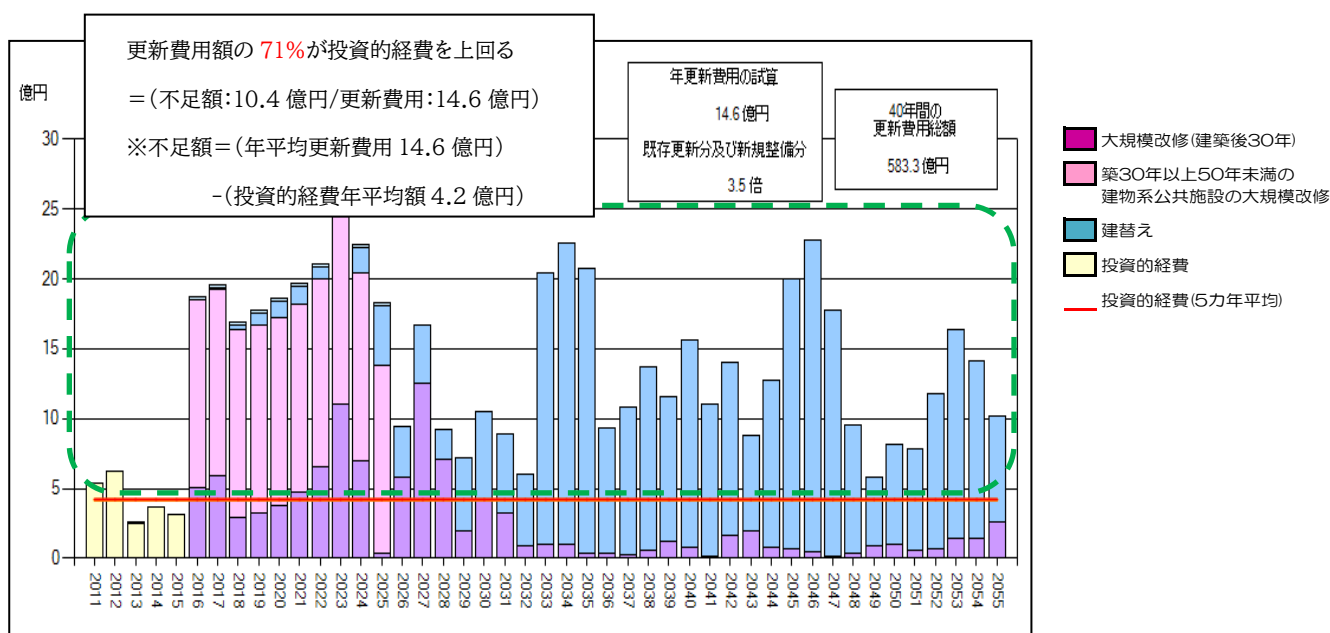
※類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の比率)によって市町村を分類したものです。本市(I-1)の類似団体としては、小林市、串間市などがあります。

3 将来の更新費用の見通し(平成 28 年度単純推計)

(1) 建物系公共施設の更新費用推計(単純推計:H28 試算結果)

本市が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合にかかる更新費用について試算を行いました。建物系公共施設では、今後40年間で583億3千万円(年平均14億6千万円)かかるという推計結果になりました。また、直近5カ年の建物系公共施設にかかる投資的経費をみると年平均で約4億2千万円となっておりますので、毎年更新費用額(14億6千万円)に対して、10億4千万円の不足が発生することとなります。

【建物系公共施設の更新費用推計】



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定 詳細は P22 参照)

【建物系公共施設の直近 5 カ年の投資的経費(千円)】

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2011 (平成 23)年度	540,524		0	540,524
2012 (平成 24)年度	619,601		0	619,601
2013 (平成 25)年度	244,142		0	244,142
2014 (平成 26)年度	348,913		22,133	371,046
2015 (平成 27)年度	309,020		0	309,020
平均	412,440		4,427	416,867

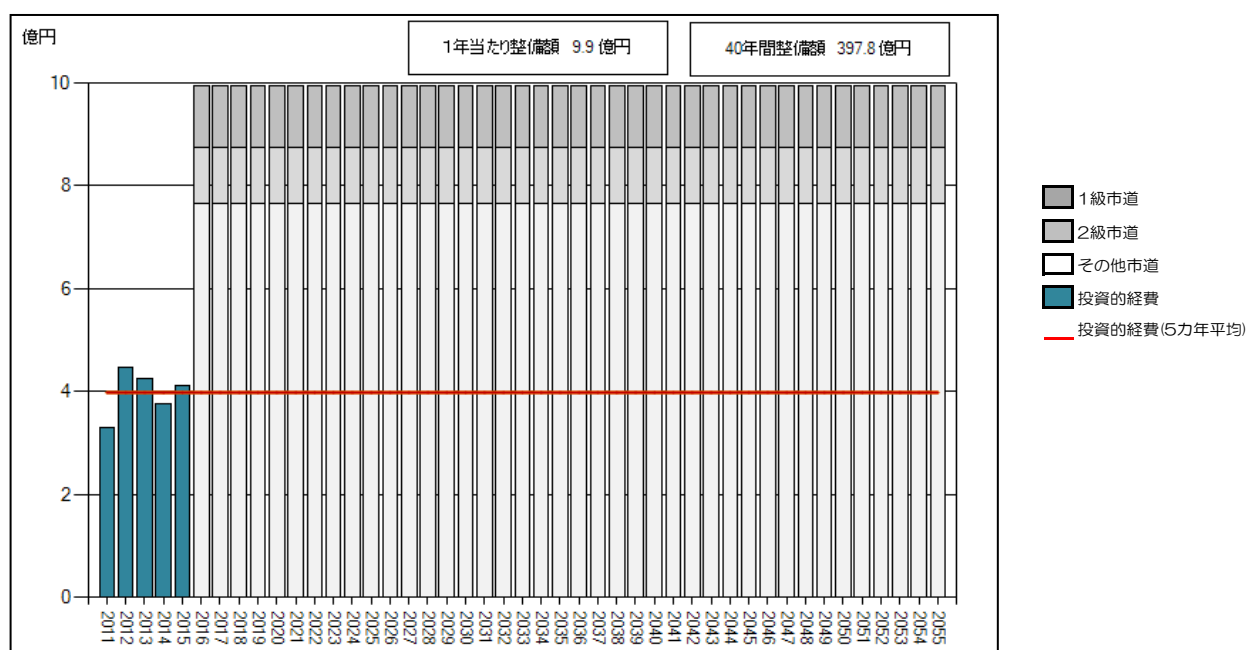
(2) インフラ施設の更新費用推計(単純推計:H28 試算結果)

①道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で397億8千万円(年平均9億9千万円)かかることが分かりました。

また、直近5カ年の道路にかかる投資的経費をみると年平均で約4億円となっています。

【道路の更新費用推計】



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定 詳細はP22 参照)

【道路の直近5カ年の投資的経費(千円)】

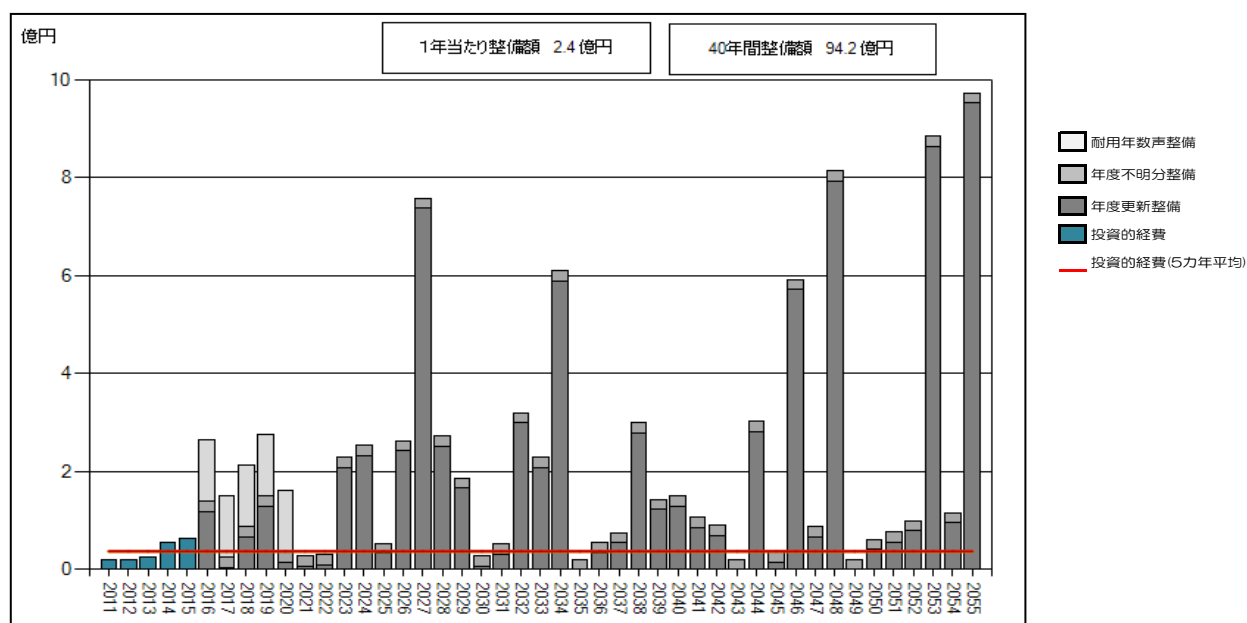
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2011 (平成 23)年度	289,679		41,339	331,018
2012 (平成 24)年度	428,313		18,042	446,355
2013 (平成 25)年度	406,565		19,423	425,988
2014 (平成 26)年度	360,501		16,785	377,286
2015 (平成 27)年度	392,751		20,354	413,105
平均	375,562		23,189	398,750

②橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で94億2千万円(年平均2億4千万円)かかることが分かりました。

また、直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約4千万円となっています。

【橋りょうの更新費用推計】



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定 詳細はP22 参照)

【橋りょうの直近5カ年の投資的経費(千円)】

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2011 (平成 23)年度	21,607		0	21,607
2012 (平成 24)年度	20,887		0	20,887
2013 (平成 25)年度	25,845		0	25,845
2014 (平成 26)年度	54,899		0	54,899
2015 (平成 27)年度	60,496		4,363	64,859
平均	36,747		873	37,619

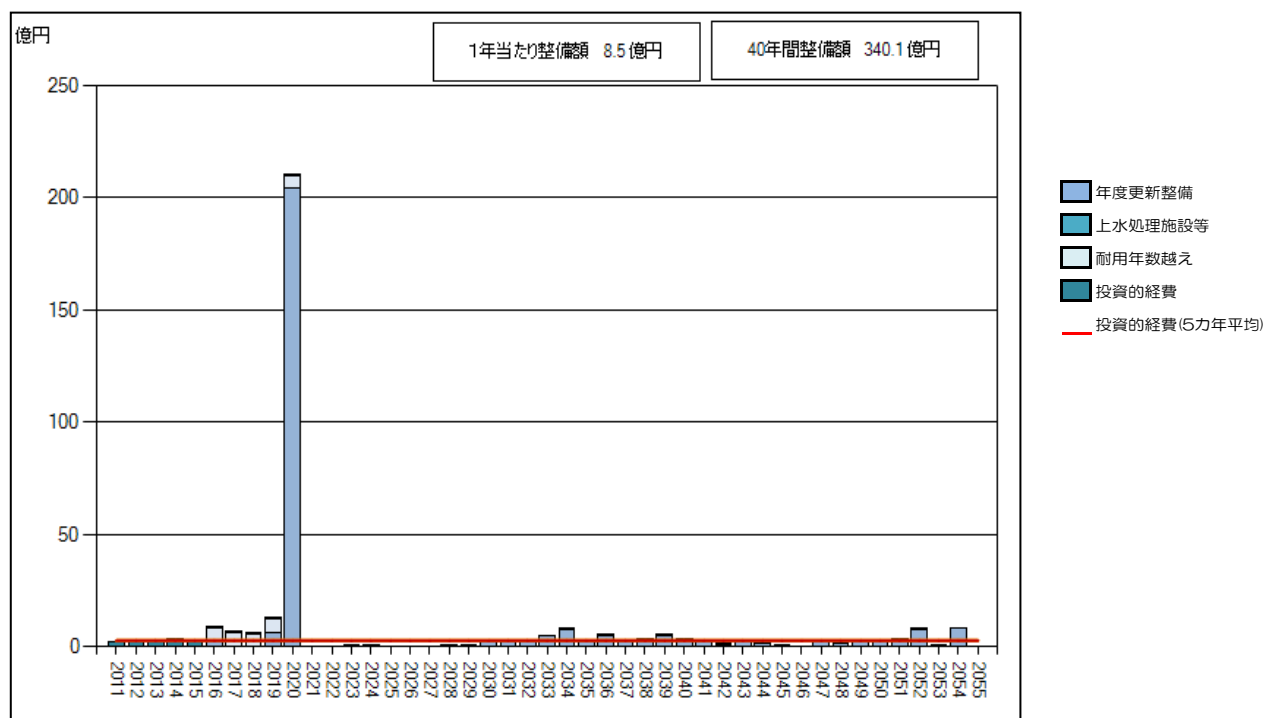
(3) 企業会計施設の更新費用の試算結果(単純推計:H28 試算結果)

①上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で340億1千万円(年平均8億5千万円)かかることが分かりました。

また、直近5カ年の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約3億円となっています。

【上水道施設の更新費用推計】



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定 詳細はP22 参照)

【上水道施設の直近5カ年の投資的経費(千円)】

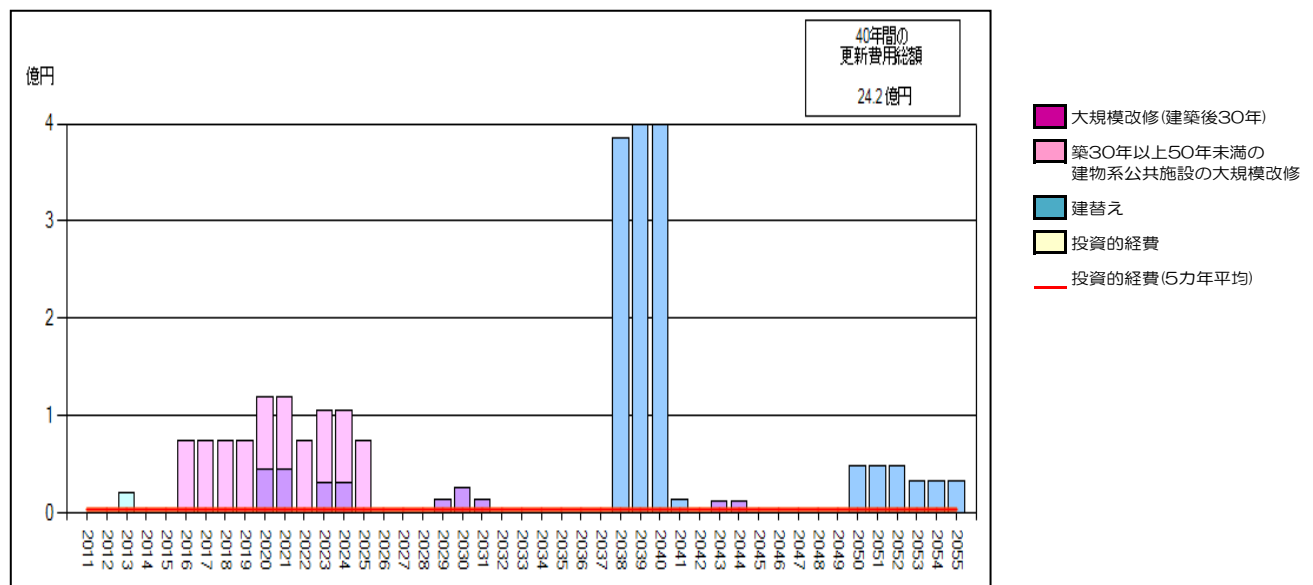
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2011(平成23)年度	7,676	261,464	471	269,611
2012(平成24)年度	88,888	185,282	819	274,989
2013(平成25)年度	64,634	212,659	228	277,521
2014(平成26)年度	40,492	304,195	6,387	351,074
2015(平成27)年度	11,318	282,434	0	293,752
平均	42,602	249,207	1,581	293,389

②病院施設

病院施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で24億2千万円(年平均6千万円)かかることが分かりました。

また、直近5カ年の病院施設にかかる投資的経費をみると年平均で約400万円となっています。

【病院施設の更新費用推計】



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定 詳細は P22 参照)

【病院施設の直近5カ年の投資的経費(千円)】

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2011 (平成 23)年度	0	0	0	0
2012 (平成 24)年度	0	0	0	0
2013 (平成 25)年度	0	20,267	0	20,267
2014 (平成 26)年度	0	0	0	0
2015 (平成 27)年度	0	0	0	0
平均	0	4,053	0	4,053

(4) 更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)による更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

【推計条件】

項目	条件
更新費用の推計額	一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
計算方法	耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。延べ床面積×更新単価
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
大規模改修	建設後 30 年で行うものとする。
更新単価	すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
大規模改修単価	建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
地域格差	地域差は考慮しないものとする。
経過年数が 31～50 年	今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
経過年数が 51 年以上	建替え時期が近いので大規模改修は行わずに建替えるものとして計算する。
耐用年数超過	今後 5 年間で均等に更新するものとして計算する。
建築年月日不明	不明分の更新費用を 60 年間に割り振って計算する。

【更新単価(建物系公共施設)】

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

【更新単価(インフラ施設)】

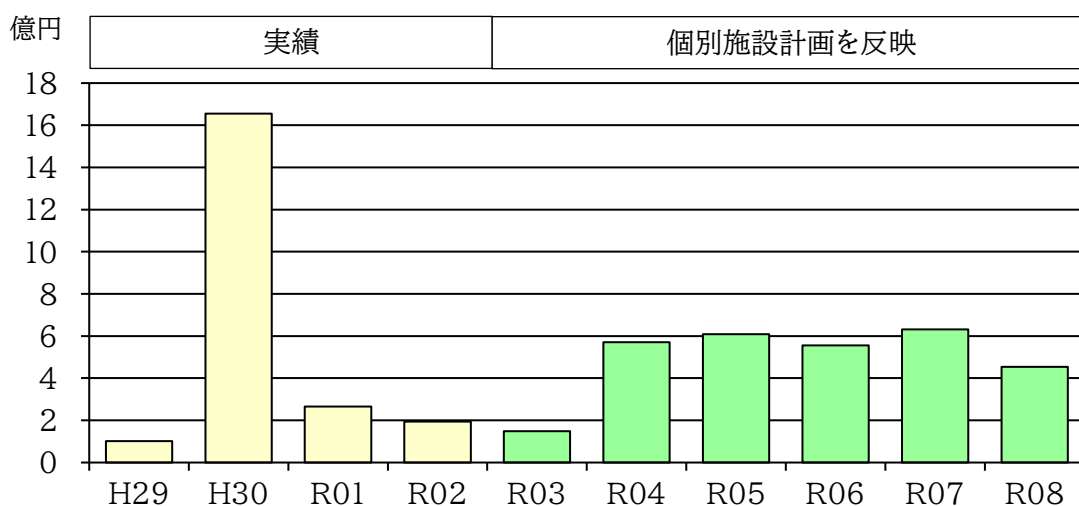
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道(管径により金額異なる)	40 年	100～923 千円/㎡
下水道(管径により金額異なる)	50 年	61～295 千円/㎡

4 長寿命化型による試算(個別施設計画を反映した場合)

(1) 建物系公共施設の更新費用推計(個別施設計画を反映)

建物系公共施設の各種個別計画における将来更新費用を反映させた結果、本計画の計画期間(平成 29～令和 8 年度)内の建物更新実績及び将来費用見込みは、52 億円で、1年あたりになると、約 5.2 億円/年を見込んでいます。

【建物系公共施設の実績及び個別施設計画を反映した結果】



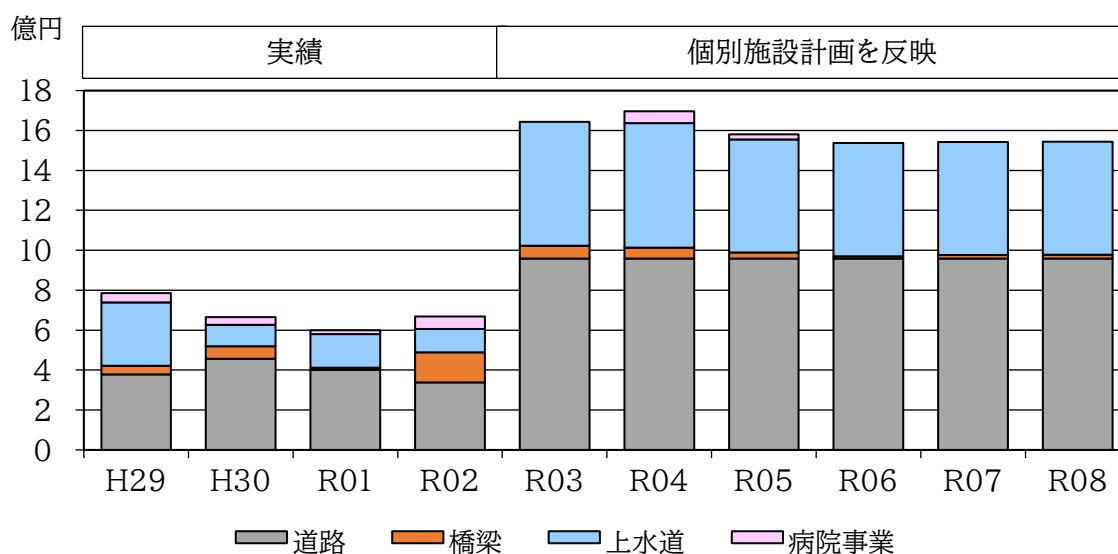
年度	金額(千円)	
2017(平成 29)年度	102,098	実績額
2018(平成 30)年度	1,655,299	実績額・防災食育センター約 13 億円
2019(令和元)年度	265,067	実績額
2020(令和 2)年度	193,685	実績額
2021(令和 3)年度	148,362	個別施設計画を反映
2022(令和 4)年度	571,484	個別施設計画を反映
2023(令和 5)年度	608,552	個別施設計画を反映
2024(令和 6)年度	556,067	個別施設計画を反映
2025(令和 7)年度	631,752	個別施設計画を反映
2026(令和 8)年度	453,876	個別施設計画を反映

※実績額は、令和2年度末固定資産台帳より、建物、附属設備、工事履歴の金額を集計しました。
 ※個別施設計画には、学校施設長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画の金額も含んでいます。

(2) インフラ施設・企業会計施設の更新費用推計(個別施設計画を反映)

個別計画を策定済みの施設については、将来更新費用を反映させた結果、本計画の計画期間(平成 29～令和 8 年度)内の実績及び将来費用見込みは、123 億円で、1年あたりにすると、約 12.3 億円/年を見込んでいます。

【インフラ施設・企業会計施設の実績及び個別施設計画を反映した結果】



年度	道路	橋梁	上水道	病院	
2017(平成 29)年度	378,774	42,487	317,824	46,833	実績額
2018(平成 30)年度	456,860	61,721	108,231	38,528	
2019(令和元)年度	401,199	10,564	168,769	19,031	
2020(令和 2)年度	337,418	150,876	116,974	62,824	
2021(令和 3)年度	958,560	63,600	620,614	0	個別施設計画を反映 個別施設計画がないものは、推計値
2022(令和 4)年度	958,560	54,281	624,545	59,098	
2023(令和 5)年度	958,560	31,071	565,951	25,050	
2024(令和 6)年度	958,560	10,831	568,381	0	
2025(令和 7)年度	958,560	17,050	565,951	0	
2026(令和 8)年度	958,560	18,948	565,951	0	

※実績額は、道路・橋梁については、決算統計資料 21・22 表の普通建設事業費内訳、上水道・病院については、23 表の建設改良費を確認しています。

※橋梁については、橋梁個別施設計画対処方針フロー図(R1～R10)を参照

※道路、上水道管路については、単純推計と同様の算定方法で計算。

※上水道建物については、公共施設個別施設計画の長寿命化型の推計パターンで計算。

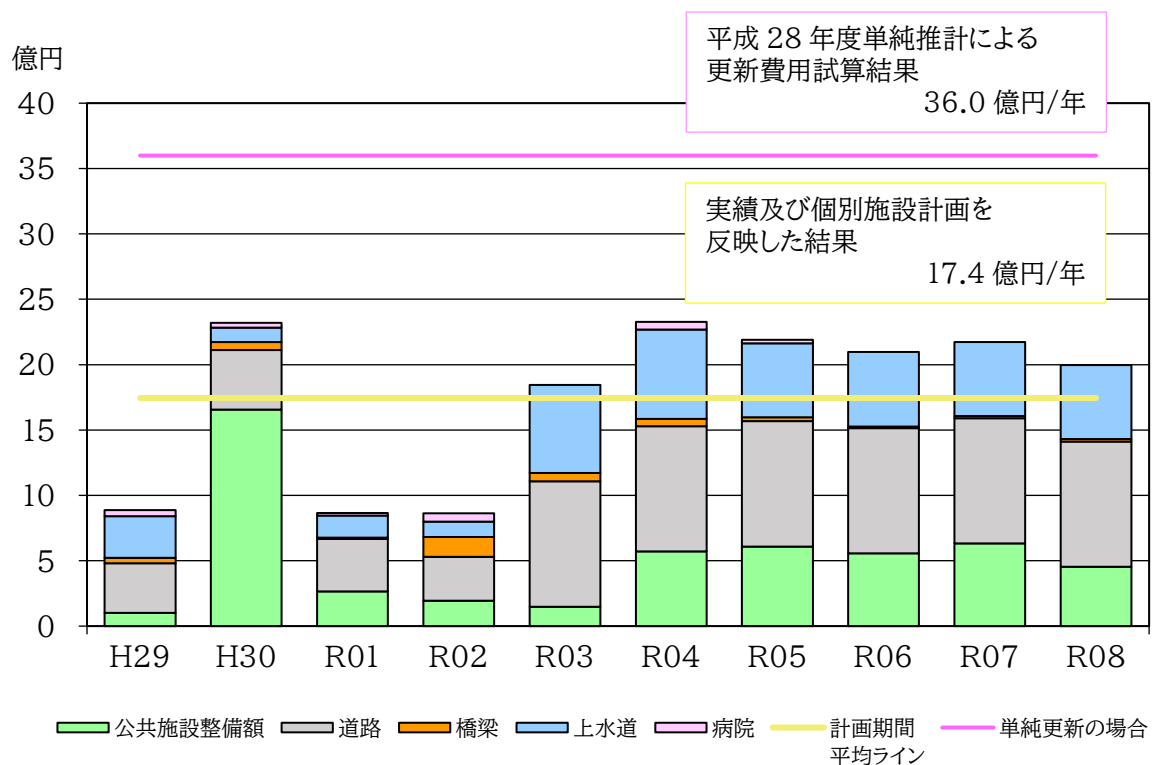
※病院建物については、公共施設個別施設計画で設定した値を参照。

(3) 公共施設全体の更新費用推計(個別施設計画を反映)

個別計画を策定済みの施設については、将来更新費用を反映させた結果、本計画の計画期間(平成 29～令和 8 年度)内の実績及び将来費用見込みは、174 億円で、1年あたり 17.4 億円/年を見込んでいます。

平成 28 年度の単純推計による各施設の試算結果を合計すると、公共施設全体で合計は 36.0 億円/年となり、今回の結果と比較すると、18.6 億円/年の更新費用縮減効果が見込まれます。

【公共施設全体の実績及び個別施設計画を反映した結果】



5 対策の効果額

(1) 対策の効果額

計画期間(平成 29 年度～令和8年度)における対策の効果額を以下のとおりまとめました。

	平成 28 年度単純推計 による見込み額	個別施設計画を 反映した見込み額	対策の効果額
建物系公共施設	14.6 億円/年	5.2 億円/年	9.4 億円/年
インフラ施設 道路	9.9 億円/年	7.3 億円/年	2.6 億円/年
インフラ施設 橋梁	2.4 億円/年	0.5 億円/年	1.9 億円/年
企業会計施設 上水道	8.5 億円/年	4.2 億円/年	4.3 億円/年
企業会計施設 病院	0.6 億円/年	0.3 億円/年	0.3 億円/年
合計	36.0 億円/年	17.4 億円/年	18.6 億円/年

※端数処理により、各項目の和と合計が合わない場合があります。

(2) 充当可能な財源の見通し

公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保については、各種補助金、地方債を有効に活用していくとともに、整備が集中する時期には、公共施設整備基金を活用し、財政負担の平準化を図ることとします。

第3章

公共施設等の総合的な管理 に関する基本方針

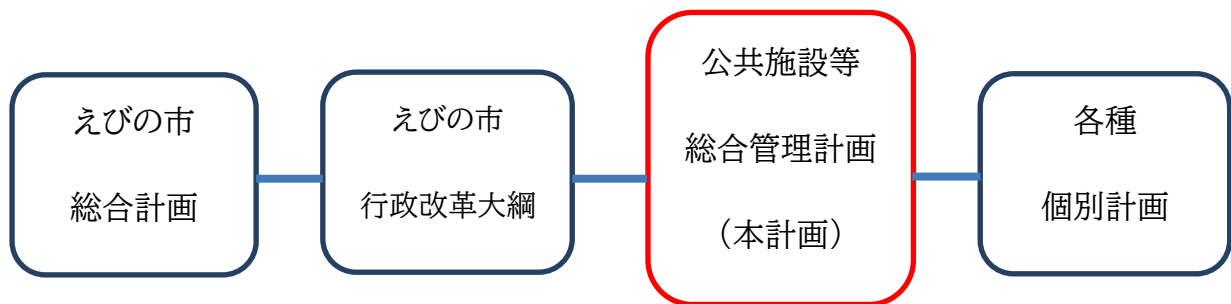
1 本計画の目的

本計画は、本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化につなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたものです。

2 本計画の位置付け

下図は、本計画の体系図を示しています。本計画は、「総合計画」及び「行政改革大綱」を下支えする計画であり、公共施設面の取組に対して組織内における横断的な指針を提示するものです。また、公共施設等に関わる個別の実施計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証していきます。

【本計画の体系図】



3 計画期間

公共施設等は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後30年から40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

計画期間：平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間

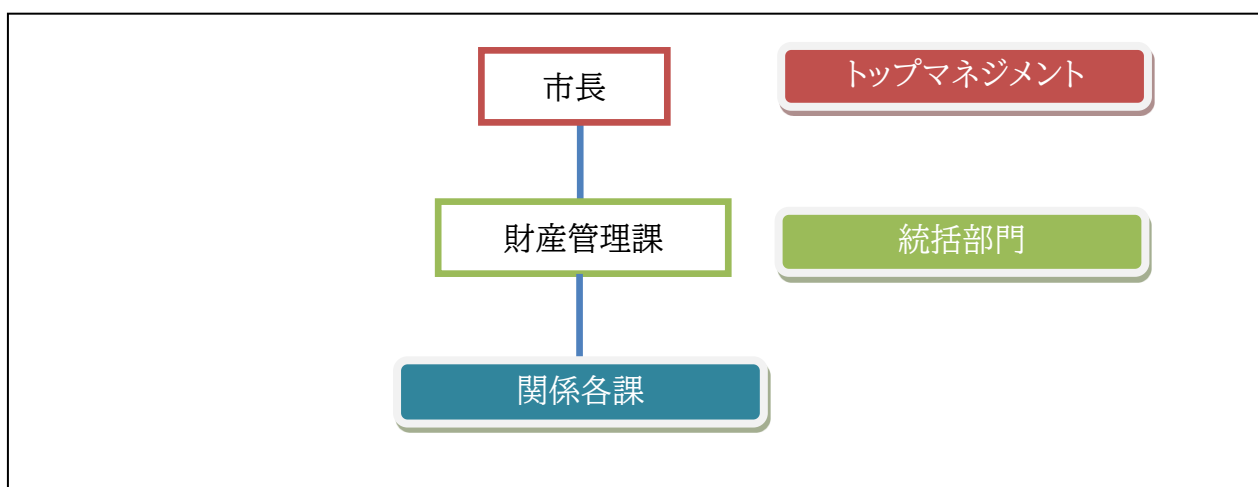
令和3年度、個別施設計画の内容を反映し、進捗状況を整理しなおしました。

4 推進体制

各部局の保有する施設情報について財産管理課が中心となり、固定資産台帳を活用して一元管理を行い、関係各課と連携をとりながら推進を図ります。

また、教育機関、関係団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れることを検討します。

【全庁的な取組体制】



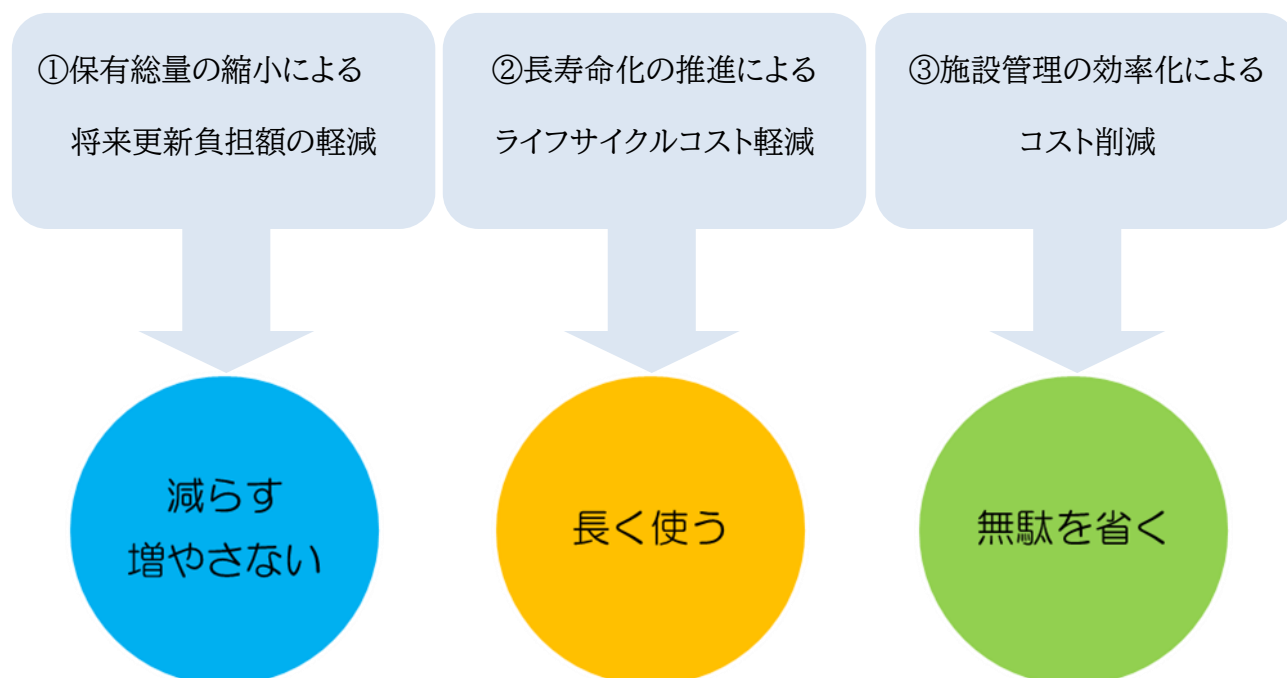
5 基本方針

(1) 基本方針

本市においては、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増える可能性は低いため、公共施設等の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるであろうコストの削減をすることで必要な財源に充てていくことは必要不可欠であると考えられます。そして、将来の財政負担を軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下のとおり定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず、将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止・用途変更を検討し、廃止となった施設については、売却・除却等を検討します。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を必ず実施したうえで新規整備を判断します。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

各公共施設等の長寿命化の具体的な方針に関しては、それぞれの個別計画において定めます。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理に当たっては、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、PPP/PFI¹など、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

¹ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、公民が連携して公共サービスの提供を行う取組のこと。
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施工等の設計・維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

6 目標設定

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体の目標を設定します。

(1) 建物系公共施設

① 必要性の検証をします

- 建物系公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も本市がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について検証します。

② 新規整備を極力控えます

- 長寿命化、維持補修を適切に行うことで、施設を長く使用します。
- 新規整備が必要な場合には、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。

③ 施設を更新(建替え)する場合は複合施設を検討します

- 施設の統合・整理、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。

④ 施設の維持管理・運営コストを縮減します

- 建物系公共施設ごとの施設コスト・運営コストの調査の結果を基に、維持管理費・運営コストを縮減します。その際には、PPP/PFIなどの民間活力の活用を検討します。

⑤ 建物系公共施設の更新費用を10年間で約20%程度圧縮することを目標とします。

- 本計画第2章3(1)より、建物系公共施設の更新費用推計結果と、過去5年間の投資的経費を比較すると年平均10億4千万円の不足が発生します。そのため、今後40年間の更新費用に対して、投資的経費が71%不足します。上記の①～④の取組及び各用途別の方針を実施し、71%の不足額を今後40年間で解消するためにも、まずは今後10年間では合計で約20%程度圧縮することを目標とします。

(2) インフラ施設

① 新たなインフラ施設整備を抑制し投資額を縮小します

- 新規の投資額を縮小しながら、既存施設に係る維持管理については、安全確保のために計画的に改修を行います。
- 今後の施設の更新等に関しては、各種計画に従って進めます。

② 適切な維持管理に努めます

- 定期的な点検及び補修を行い、施設の老朽化による事故が発生しないように努めることとします。

(3) 企業会計施設

① 新規整備を極力控えます

- 長寿命化、維持補修を適切に行うことで、施設を長く使用します。
- 新規整備が必要な場合には、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。
- 今後の更新等に関しては、各種計画に従いながら進めます。

② 施設の維持管理・運営コストを縮減します

- PPPなどの民間活力の活用を検討し、機能を維持・向上させつつ、維持管理・運営コストを縮減します。

7 個別方策の実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- 令和3年3月に定めた「公共施設点検マニュアル」に基づく点検を行うことにより、建物の劣化及び機能低下の早期発見に繋がります。
- 点検マニュアルによる点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。
- 建物本体や道路などのみではなく、樹木や学校や公園の工作物などに関しても定期的な点検を行うよう検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
- 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 建築後45年以上経過している施設については、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに売却・除却等の検討を行います。

(4)耐震化の実施方針

- 防災拠点となる施設や災害時避難所に指定されている施設については、今後も耐震化を行い、災害時の安全を確保します。
- 「えびの市地域防災計画」において、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、必要に応じ耐震補強や耐力度調査による改築に努めるよう定められています。

(5)長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを軽減します。
- 建築後 30 年以上経過している建物について、調査を実施し、各施設の今後の方向性の検討を始めます。

(6)統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化、利用者数、維持管理・運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず、将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の検討をします。廃止となった施設については、用途変更や売却・除却等を検討します。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理・運営コストの試算も行い、判断するものとします。

(7)行政サービス水準等の検討

- 管理運営に係るコストを把握し、定期的な使用料の見直しを行います。
- 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、民間への譲渡等の検討を行います。

(8) PPP/PFI¹の活用について

- 住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。

(9) 市町村域を超えた広域的な検討等について

- 先進団体等を参考に、近隣市町村にある施設等との利活用連携について検討をします。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修への参加も検討します。

(11) フォローアップの実施方針

- 本計画については、計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間としており、概ね5年を目途に実施方針等の取組状況について確認を行うものとします。計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

(12) 議会や市民との情報共有等

- 議会や市民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めます。

¹ PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う取組のこと。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施工等の設計・維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

(13)ユニバーサルデザインの取組

- 高齢者・障害者等を含むすべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指し、施設整備等を進めていくこととしています。
- 法令において求められる内容を満たすのみではなく、地域住民を含めた施設利用者等から改修等を行う場合に意見聴取を行い、近隣地方公共団体等との連携による周辺地域との一体的なバリアフリー化の実施などにより、すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できることを目指した整備を推進します。

(14)SDGs¹の取組

- 本市では、持続可能な世界の実現に向けて SDGs を推進しています。
- 公共施設の見直しにあたっては、施設の統廃合などによる単なる総量削減にとどまらず、公共施設のあり方を踏まえながら多機能化、複合化により質の確保と利用者の利便性の維持も図りながら、更新費用の不足額の解消と安全安心の確保に取り組み、「住み続けられるまちづくり」を目指すものとします。
- また、公共施設は、福祉、教育、産業、環境衛生、など住民の暮らしにかかわるものであるため、多くの目標に関連しています。
- PPP など、民間企業の力も借りながら進めていきます。



¹ SDGs(エス・ディー・ジーズ)は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標のこと。

第4章

施設類型ごとの基本方針

1 対象施設

施設分類

本章では、施設類型ごとの基本方針を提示します。施設類型ごとの区分に関しては、第2章の建物系・インフラ・企業会計の3区分の分類に基づきます。第2章の施設分類(7ページ)に基づいた本市の施設分類は以下の通りです。

【施設分類(建物系公共施設)】

	大分類	中分類	主な施設(本市所有施設)	掲載ページ
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	飯野地区コミュニティセンターなど	P37～
		文化施設	えびの市文化センター	
	社会教育系施設	図書館	えびの市民図書館	P39～
		博物館等	えびの市歴史民俗資料館	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	えびの市民体育館 など	P40～
		レクリエーション施設	えびの高原キャンプ村 など	
		観光施設	白鳥温泉上湯 など	
	産業系施設	産業系施設	えびの市交流物産館 など	P42～
	学校教育系施設	学校	飯野小学校 など	P44～
		その他教育施設	えびの市防災食育センター	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	えびの市老人福祉センター など	P46～
		保健施設	えびの市保健センター	
	行政系施設	庁舎等	えびの市役所(本庁)など	P47～
		消防施設	えびの市消防団本部詰所 など	
インフラ施設	道路	道路	えびの中央1号線 など	P48～
		橋りょう	池島橋 など	P51～
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	柿木原上水道 など	P52～
	病院施設	病院施設	えびの市立病院 など	P53～

2 市民文化系施設

(1) 施設概要

市民文化系施設は、各地区のコミュニティセンター等の集会施設、文化センターなどの文化施設が該当します。

施設名称	加久藤地区コミュニティセンター	上江地区コミュニティセンター	飯野地区コミュニティセンター	飯野地区コミュニティセンター駅前分館	中ノ島集会所
所属課	市民協働課	市民協働課	市民協働課	市民協働課	市民環境課
建築年度	1970 年	1994 年	2009 年	1992 年	1987 年
延床面積	174.27 ㎡	413.00 ㎡	595.08 ㎡	198.00 ㎡	65.88 ㎡
管理者区分	直営	直営	直営	直営	自治会へ貸付
外観					
施設名称	真幸地区コミュニティセンター	大河平自治公民館	旧みどり保育所	みどり集会所	北岡松集会所
所属課	市民協働課	財産管理課	財産管理課	社会教育課	社会教育課
建築年度	2015 年	1991 年	1968 年	1980 年	1978 年
延床面積	298.90 ㎡	196.80 ㎡	331.00 ㎡	250.05 ㎡	122.53 ㎡
管理者区分	直営	自治会へ貸付	自治会へ貸付	管理委託	管理委託
外観					
施設名称	西長江浦下区公民館	岡元コミュニティ供用施設敷地	世代間交流センター	東長江浦上自治区公民館	尾八重野コミュニティ供用施設
所属課	基地・防災対策課	基地・防災対策課	基地・防災対策課	基地・防災対策課	基地・防災対策課
建築年度	2011 年	1981 年	1999 年	-	1981 年
延床面積	177.08 ㎡	310.10 ㎡	69.66 ㎡	115.92 ㎡	120.00 ㎡
管理者区分	自治会へ貸付	自治会へ貸付	自治会へ貸付	自治会へ貸付	自治会へ貸付
外観					
施設名称	堀浦コミュニティ供用施設	西長江浦上区公民館	えびの市文化センター	えびの市国際交流センター	
所属課	基地・防災対策課	基地・防災対策課	社会教育課	市民協働課	
建築年度	1988 年	2011 年	1985 年	1993 年	
延床面積	120.00 ㎡	174.61 ㎡	3,575.56 ㎡	2,807.07 ㎡	
管理者区分	自治会へ貸付	自治会へ貸付	直営	指定管理	
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面
 - 各地区の集会所や公民館など、自治会への貸付や管理委託により管理の効率化を行っています。
 - えびの市国際交流センターは、指定管理者による運営を行っています。
- ②利用状況
 - 各地区のコミュニティセンター等については、主に地域住民が集会等の目的で利用しています。
 - えびの市国際交流センターやえびの市文化センターなどは、市内全域、市外からも利用がある施設であり、多くの人に利用されています。
- ③費用面
 - 建築後 30 年以上経過している施設は、今後、通常管理運営費以外に、改修や修繕に係る費用が発生することが予想されます。

(3) 今後の管理方針

- 学習意欲の向上と的確な情報提供を併せて市民の文化意識の醸成を図るため、コミュニティ・レクリエーション機能を持ち合わせた施設整備を推進し、市民参画の運営支援を行います。
- また、施設の空きスペース等の利活用についても積極的に協議を行います。

3 社会教育系施設

(1) 施設概要

社会教育系施設は、図書館、博物館、郷土資料館等の施設が該当し、本市では、以下の2施設があります。

施設名称	えびの市民図書館	えびの市 歴史民俗資料館
所属課	社会教育課	社会教育課
建築年度	1993 年	1993 年
延床面積	1,346.00 m ²	785.00 m ²
管理者区分	指定管理	指定管理
外観		

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● 2施設とも指定管理者により運営されています。
- ②利用状況 ● 平成29年度から令和2年度の4年間で、市民図書館は年間約 29,600 人、資料館は年間約 8,200 人の利用があります。
- ③費用面 ● いずれの施設も 30 年近く経過しており、今後、通常管理運営費以外に、改修や修繕に係る費用が発生することが予想されます。

(3) 今後の管理方針

- 学習意欲の向上と的確な情報提供を併せて市民の文化意識の醸成を図るため、コミュニティ・レクリエーション機能を持ち合わせた施設整備を推進し、市民参画の運営支援を行います。
- 施設の空きスペース等の利活用についても積極的に協議を行います。
- 施設の更新時期に他の施設が新設される際には、複合化を検討します。

4 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、健康及びスポーツの振興を図る運動施設、レクリエーションや観光拠点となる施設、温泉施設等の保養施設があります。

施設名称	えびの市民体育館	えびの市営弓道場 誠心館	えびの市相撲場	永山運動公園	王子原運動公園
所属課	社会教育課	社会教育課	社会教育課	社会教育課	社会教育課
建築年度	1978 年	1973 年	2013 年	1992 年	1978 年
延床面積	2,341.25 ㎡	137.32 ㎡	118.80 ㎡	135.19 ㎡	711.53 ㎡
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
外観					
施設名称	加久藤地区 体育館	上江地区体育館	真幸地区体育館	神社原運動公園	飯野駅前地区 体育館
所属課	社会教育課	社会教育課	社会教育課	社会教育課	社会教育課
建築年度	1985 年	1990 年	1996 年	1989 年	1992 年
延床面積	896.80 ㎡	1307.89 ㎡	2,290.06 ㎡	61.82 ㎡	1494.88 ㎡
管理者区分	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
外観					
施設名称	えびの高原 キャンプ村	矢岳高原ベルト ンオートキャンプ場	白鳥温泉下湯施設	白鳥温泉上湯	露天風呂
所属課	観光商工課	観光商工課	観光商工課	観光商工課	観光商工課
建築年度	2011 年	1999 年	1997 年	1996 年	1986 年
延床面積	1216.14 ㎡	799.76 ㎡	1235.60 ㎡	673.24 ㎡	274.90 ㎡
管理者区分	R4.4 から指定管理 予定	指定管理	指定管理	指定管理	再開のめどなし
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● ほとんどの施設が指定管理委託などにより管理・運営されています。
- ②利用状況 ● スポーツ施設は多くの市民に利用されている施設です。キャンプ場や温泉施設は市外からも利用される施設です。
- ③費用面 ● 建築後 30 年以上経過している施設が多く、今後、通常の管理運営費以外に、改修や修繕に係る費用が発生することが予想されます。

(3) 今後の管理方針

- スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化が直接的に利用者の事故につながる考えられるので、危険個所の早期発見のためにも、日常的な点検等により劣化や損傷を把握します。
- 照明の LED 化などの維持管理コストの縮減に努めるとともに、定期的な施設使用料金の見直し、施設 PR の促進などを検討します。
- 老朽化が見られる施設の改修や修繕計画を作成し、適正な維持管理に努めます。また、外国人旅行者にもやさしい施設案内等も整備しPRを図ります。

5 産業系施設

(1) 施設概要

産業系施設は、農林畜産業振興関連の施設、商工観光施設等が該当します。

施設名称	農産物 集配センター	北岡松共同作業所	養鶏ブロイラー施設 A 団地	養鶏ブロイラー施設 B 団地	養鶏ブロイラー施設 C 団地
所属課	畜産農政課	畜産農政課	畜産農政課	畜産農政課	畜産農政課
建築年度	1986 年	1977 年	1982 年	1985 年	1986 年
延床面積	118.74 m ²	100.17 m ²	2748.88 m ²	2,740.75 m ²	2,781.48 m ²
管理者区分	直営	委託	委託	委託	委託
外観					
施設名称	菓加工共同作業場	えびの市 交流物産館	えびの市京町温泉駅 観光交流センター	えびの市アウトドアビ ジターセンター	足湯の駅えびの高原
所属課	観光商工課	畜産農政課	観光商工課	観光商工課	観光商工課
建築年度	1984 年	2012 年	2018 年	2017 年	1996 年
延床面積	570.24 m ²	993.07 m ²	207.72 m ²	104.18 m ²	1730.25 m ²
管理者区分	貸付	指定管理者	指定管理者	指定管理者	委託
外観					
施設名称	りんどう				
所属課	観光商工課				
建築年度	1994 年				
延床面積	432.00 m ²				
管理者区分	委託				
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面
 - 多くの施設で、指定管理者等に委託を行い、管理運営の効率化を図っています。
- ②利用状況
 - 農産物集配センター及び北岡松共同作業所は、現在倉庫等として利用されています。
 - 農林水産業の経営の安定と農林漁家の生活水準の向上を図る目的で、市が施設を設置し、農業法人等に施設の管理運営を委託しています。
 - 物産館や、観光交流センターは、地域のにぎわいの創出、観光の推進及び交流人口の拡大を図ることを目的としており、市内外から多くの人に利用されています。
- ③費用面
 - 建築後 30 年以上経過している施設は、今後、通常の管理運営費以外に、改修や修繕に係る費用が発生することが予想されます。

(3) 今後の管理方針

- 施設の必要性について検証し、将来的に耐用年数が来る前に建替えを行うかどうかの判断を行います。
- 大規模修繕や計画的な修繕を行わず、必要最小限で維持管理・修繕を実施します。
- 民間への譲渡や指定管理者制度の利用を含めて今後の管理方針を検討します。

6 学校教育系施設

(1) 施設概要

学校教育系施設は、市内に4つの小学校、3つの中学校、1つの施設一体型小中一貫校(上江小中学校が、平成29年度から施設一体型小中一貫校として運営されています。)があります。また、防災食育センターは、防災活動施設及び学校給食施設としての機能を備えた複合施設として整備され平成30年度より運営を開始しています。

施設名称	飯野小学校	加久藤小学校	真幸小学校	岡元小学校	上江小中学校
所属課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課
建築年度	1991 年	1999 年	1969 年	1989 年	1976 年
延床面積	6,755.89 m ²	4,348.65 m ²	4,167.18 m ²	2,146.00 m ²	3,908.69 m ²
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
外観					
設名称	飯野中学校	加久藤中学校	真幸中学校	えびの市 防災食育センター	
所属課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	防災食育センター	
建築年度	1996 年	1973 年	1972 年	2018 年	
延床面積	5,620.46 m ²	3,615.10 m ²	3,695.13 m ²	2,129.36 m ²	
管理者区分	直営	直営	直営	一部委託	
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面
 - 直営で運営しています。防災食育センターについては、調理・配送業務を民間委託しています。
- ②利用状況
 - 小学校の児童生徒数は、平成12年時点の1,482人から令和3年5月時点で861人まで減少しています。中学校生徒数も同様に960人から427人になっています。
 - 防災給食センターは、市内のすべての小中学校に給食を提供しています。
- ③費用面
 - 建築後30年以上経過している施設が多く、老朽化対策にこれまでも大きな投資を行ってきました。直近では、空調整備、LAN整備等の整備を行っています。

(3) 今後の管理方針

- 学校教育系施設は、教育としての役割だけでなく、地域の象徴的な施設としての役割、住民が寄り会う場所としての役割、また、避難施設としての役割等、その存在意義は、非常に大きく、多岐にわたるものと考えられます。
- 令和2年度に「学校施設長寿命化計画」を策定しました。施設の安全点検を行いながら、市内小中学校全体の中期施設整備計画に基づき整備を行っていきます。

7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

保健・福祉施設は、高齢者交流プラザなど的高齢福祉施設や、えびの市保健センターなどが該当します。

施設名称	えびの市養護 老人ホーム真幸園	えびの市 老人福祉センター	高齢者交流プラザ	えびの市 保健センター
所属課	福祉課	福祉課	福祉課	健康保険課
建築年度	2000 年	1973 年	2013 年	1985 年
延床面積	2,227.86 ㎡	620.00 ㎡	285.72 ㎡	638.13 ㎡
管理者区分	指定管理	一部委託	一部委託	直営
外観				

(2) 施設の現状

- ①運営面
 - 保健センター以外は、管理を一部委託、指定管理委託により運営の効率化を図っています。
- ②利用状況
 - 老人ホームは 50 人の定員制となっています。
 - 老人福祉センターは、温泉施設で、高齢者は無料で利用できます。
- ③費用面
 - 建築後 30 年以上経過している老人福祉センターと保健センターは老朽化に伴う修繕費用が発生しています。

(3) 今後の管理方針

- 老人福祉センター、保健センターに関して、施設の老朽化が進行しています。今後は、大規模な改築や施設の建替え等も含め将来の施設更新のあり方を検討していく必要があります。
- えびの市養護老人ホーム真幸園に関しては、施設の維持・管理運営は、指定管理者により行われますが、適正な維持管理が行われるよう適宜報告を受け、維持管理に係る指示をするとともに、経年劣化に伴う修繕等について計画的に実施します。
- 高齢者交流プラザに関しても、施設の適正な維持管理に努め、経年劣化に伴う修繕等について計画的に実施します。

8 行政系施設

(1) 施設概要

行政系施設は、市役所本庁舎や出張所、消防施設などが該当します。

施設名称	えびの市役所 (本庁舎)	真幸出張所	飯野出張所	えびの市 消防団詰所本部	えびの市 防災倉庫
所属課	財産管理課	市民環境課	市民環境課	基地・防災対策課	基地・防災対策課
建築年度	1973 年	2015 年	1976 年	1986 年	1999 年
延床面積	8,083.76 ㎡	180.67 ㎡	652.50 ㎡	25.80 ㎡	30.80 ㎡
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● 直営で管理を行っています。
- ②利用状況 ● 行政サービスを提供するにあたって職員が職務に従事するための事務所及びその備品等を管理する倉庫が設置されています。
- ③費用面 ● 本庁舎は、建築後 40 年以上経過しており、修繕等が増加しています。

(3) 今後の管理方針

- 本庁舎は、平成19年度に耐震工事を行いました。老朽化が進んでいるため、修理や更新等を順次行い、長寿命化を図っていきます。
- 施設の省エネ対策や、照明のLED化等を検討し、維持管理費のコストダウンを図ります。
- 災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、随時、建て替え更新や長寿命化等を適切に行います。
- 出張所については、建替えや大規模改修を行いました。今後は、高齢化社会における役割が益々高まって行くことが予測されるため、より一層の地域住民への対応充実に努めます。

9 市営住宅

(1) 施設概要

公営住宅法に基づく住宅以外に、定住促進住宅、教職員住宅についてもこの区分に分類しています。

施設名称	永山団地	駅前団地	下五日市団地	下川原団地	加久藤団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1984 年	1984 年	1958 年	1962 年	1979 年
延床面積	3,258.52 ㎡	1,090.68 ㎡	118.80 ㎡	257.60 ㎡	1,655.71 ㎡
外観					
施設名称	栗下団地	建山団地	古川団地	御仕立山団地	黒田団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1991 年	1963 年	2003 年	1974 年	1959 年
延床面積	3,800.09 ㎡	685.80 ㎡	646.09 ㎡	696.50 ㎡	379.08 ㎡
外観					
施設名称	坂元団地	小屋志西団地	小屋志団地	小屋志東団地	上五日市団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1965 年	1983 年	1978 年	1984 年	1964 年
延床面積	250.40 ㎡	1,139.70 ㎡	435.46 ㎡	504.96 ㎡	250.40 ㎡
外観					
施設名称	西本町団地	船場団地	大河平団地	大溝原団地	大平団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1952 年	1977 年	1951 年	1985 年	1975 年
延床面積	62.70 ㎡	809.82 ㎡	28.05 ㎡	361.72 ㎡	655.20 ㎡
外観					

施設名称	中島 A 団地	中島 B 団地	芋畑団地	飯野団地	坊ヶ島団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1972 年	1960 年	1967 年	1980 年	2001 年
延床面積	1,052.52 ㎡	181.02 ㎡	220.29 ㎡	2,628.24 ㎡	748.45 ㎡
外観					
施設名称	北岡松第二団地	北岡松団地	本市団地	本地原団地	野中田東団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1985 年	1983 年	1973 年	1977 年	1967 年
延床面積	496.52 ㎡	496.44 ㎡	1,966.60 ㎡	793.80 ㎡	444.84 ㎡
外観					
施設名称	京町定住促進住宅	加久藤校長住宅	真幸校長 (教職員)住宅	中原田 教職員住宅	飯野駅前 教職員住宅
所属課	財産管理課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課
建築年度	1980 年	1987 年	2000 年	1993 年	2001 年
延床面積	4,768.75 ㎡	74.52 ㎡	148.80 ㎡	375.30 ㎡	151.49 ㎡
外観					
施設名称	飯野校長住宅				
所属課	学校教育課				
建築年度	1984 年				
延床面積	74.52 ㎡				
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● 各種住宅について、直営で管理を行っています。
- ②利用状況 ● 全ての団地で入居者がいますが、団地によって入居率にバラつきがあります。
- ③費用面 ● 耐用年数を経過した住宅があり修繕料が増加しています。

(3) 今後の管理方針

- 既に耐用年数を過ぎている住宅があります。今後の人口動向の変化や市営住宅の需要に応じて、適切な維持管理を行います。
- 公営住宅に関しては、「えびの市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、中長期的な維持管理に努めます。
- 定住促進住宅に関して、「えびの市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を行い、本市独自の定住促進を進めます。
- 教職員住宅に関しては、教員数の変化に応じて、適切な維持管理を行います。

10 公園

(1) 施設概要

公園施設のうち建物を有する公園施設について、掲載しています。

施設名称	出水農村公園	白鳥農村モデル公園	八幡丘公園	浜川原地区公園	堀浦農村公園
所属課	農林整備課	農林整備課	観光商工課	農林整備課	農林整備課
建築年度	1994 年	1995 年	1969 年	1997 年	1994 年
延床面積	35.35 ㎡	5.83 ㎡	105.04 ㎡	47.69 ㎡	5.83 ㎡
管理者区	直営	直営	一部委託	直営	直営
外観					
設名称	有島地区公園	田代陣ノ池農村公園	下大河平農村公園	えびの湯田地区河川公園	
所属課	農林整備課	農林整備課	農林整備課	建設課	
建築年度	1996 年	1995 年	1995 年	2017 年	
延床面積	29.20 ㎡	10.24 ㎡	32.00 ㎡	22.41 ㎡	
管理者区	直営	直営	直営	直営	
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● ほとんどの施設が直営で管理を行っています。
- ②利用状況 ● 公園施設は、憩いの場として設置されており、各公園にはトイレ等を設置しています。
- ③費用面 ● 公園の維持管理にかかる修繕費用や光熱水費を支出しています。

(3) 今後の管理方針

- 公園施設は、災害時、住民の避難場所としての役割を担うことが考えられます。また、本市でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施します。
- 公園の遊具や樹木も含む全施設について、定期的に劣化点検や施設点検を行い、適切な修繕・更新を行います。

11 供給処理施設

(1) 施設概要

供給処理施設は、本市では、環境センターや美化センターなどの処理施設が該当します。

施設名称	えびの市一般廃棄物 最終処分場	えびの市 環境センター	えびの市 美化センター
所属課	市民環境課	市民環境課	市民環境課
建築年度	1996 年	1988 年	1997 年
延床面積	306.70 m ²	1,797.05 m ²	4,726.00 m ²
管理者区分	一部委託	一部委託	一部委託
外観			
施設名称	大迫妙見簡易水道敷地	田代簡易水道施設	尾八重野水道施設
所属課	農林整備課	農林整備課	農林整備課
建築年度	1994 年	1995 年	1991 年
延床面積	37.90 m ²	36.40 m ²	28.50 m ²
管理者区分	直営(地元管理)	直営(地元管理)	直営(地元管理)
外観			

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● 一部委託により管理の効率化を図っています。
- ②利用状況 ● 水道施設やごみ処理施設は直接市民の皆様にご利用されることは少ないですが、市民生活を支える重要な施設です。
- ③費用面 ● 処理にかかる光熱水費、機械設備のメンテナンス費などを支出しています。機械設備の更新に多額の費用がかかることが見込まれます。

(3) 今後の管理方針

- 供給処理施設は、延床面積が大きい施設が多いため、更新費用を抑えるためにも、施設の長寿命化を図ります。
- また、環境に配慮した運営を心がけるとともに、維持管理コストの削減に努めます。

12 その他

(1)施設概要

前述の区分に該当しなかった施設が該当し、駅舎、倉庫、便所のほか、用途廃止後、普通財産として管理・貸付等を行っている建物などがあります。

施設名称	えびの駅駅舎	えびの上江駅	えびの駅 トイレ棟	高速バス利用者永山 駐車場	えびの市文書庫
所属課	企画課	財産管理課	社会教育課	企画課	総務課
建築年度	1912 年	1964 年	2014 年	2011 年	1970 年
延床面積	125.55 ㎡	16.80 ㎡	17.01 ㎡	4.32 ㎡	203.17 ㎡
管理者区分	直営	直営	委託	直営	直営
外観					
施設名称	みどり霊園	木崎原古戦場跡	島内古墳 公園用地	招魂碑敷地	湯ノ川河川 プール更衣室
所属課	市民環境課	社会教育課	社会教育課	福祉課	建設課
建築年度	1978 年	1995 年	2013 年	1987 年	1991 年
延床面積	40.00 ㎡	17.28 ㎡	36.92 ㎡	3.20 ㎡	19.00 ㎡
管理者区分	一部事務委託	委託	直営	直営	直営
外観					
施設名称	矢岳高原	妙見活性化 センター広場	大岩元 多目的保安林	えびの水辺の楽校内 公衆便所	竹加工 共同作業場
所属課	観光商工課	農林整備課	農林整備課	建設課	福祉課
建築年度	1996 年	1995 年	1993 年	2011 年	1979 年
延床面積	125.40 ㎡	6.25 ㎡	20.00 ㎡	35.04 ㎡	144.00 ㎡
管理者区分	管理補助委託	直営(地元管理)	直営	委託	直営
外観					
施設名称	足湯・指湯 (いこい荘)	足湯・指湯 (スパ・プラザ湯遊)	足湯・指湯 (和楽)	旧飯野小学校 高野分校	旧上江小学校 霧島分校
所属課	観光商工課	観光商工課	観光商工課	財産管理課	財産管理課
建築年度	2011 年	2011 年	2011 年	1986 年	1992 年
延床面積	7.22 ㎡	5.29 ㎡	8.12 ㎡	677.00 ㎡	645.00 ㎡
管理者区分	温泉施設へ設置	温泉施設へ設置	温泉施設へ設置	貸付	貸付
外観					

施設名称	旧真幸小学校 西内堅分校	旧加久藤小学校 尾八重野分校	旧双葉保育所	旧大明司保育所	旧畜産養豚団地
所属課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	財産管理課
建築年度	1979 年	1984 年	1966 年	1963 年	1978 年
延床面積	597.00 m ²	1,423.00 m ²	447.00 m ²	286.00 m ²	2620.97 m ²
管理者区分	直営	管理委託	貸付	貸付	直営
外観					
施設名称	旧大河平小学校	旧医師住宅	旧飯野質屋	旧有線放送 無人中継所	旧市役所分室
所属課	学校教育課	財産管理課	財産管理課	財産管理課	建設課
建築年度	1979 年	1979 年	1961 年	1970 年	1965 年
延床面積	1502.07 m ²	100.00 m ²	77.06 m ²	7.02 m ²	51.03 m ²
管理者区分	管理委託	直営	書類保管庫	-	直営
外観					

(2) 施設の現状

- ①運営面 ● 用途廃止した施設は、貸付等を行うなど、有効活用を図っています。
- ②利用状況 ● 駅舎・倉庫・便所・事務所等に利用されています。
- ③費用面 ● 施設の維持管理に係る光熱水費等を支出しています。
- 利用されなくなった施設の解体には多額の費用がかかる見込みです。

(3) 今後の管理方針

- 未利用施設の有効活用・売却・譲渡等について検討を行います。
- 老朽化により利用できない施設については、早期に解体を行い、敷地を有効利用します。

13 インフラ施設(道路)

(1) 施設概要

インフラ施設(道路)は、車両や歩行者が通行するための、えびの市所有の道路が該当します。(施設の概要は、第2章の施設の現状を参照。)

(2) 今後の管理方針

- えびの市総合計画に掲げる市民生活に身近な生活道路の整備促進やえびの市過疎地域持続的発展計画に基づき、道路の整備促進を行います。
- 路線の整備を計画的に行います。
- 都市計画街路について、用途地域内を優先的に整備しています。各種事業導入による市内の車両通行形態に即した整備と、都市計画道路として計画決定され長時間が経過し、時代に合わせる必要性から都市計画道路の見直しを行います。
- 道路の維持補修に関する市民からの要望は増加している状況にあります。市内幹線道路では完成後相当年数が経過し、大型車両を含む交通量増加による路面損傷が著しく通行に支障をきたしているため、平成25年度に実施した道路ストック総点検に基づき、道路修繕を計画的に行います。

14 インフラ施設（橋りょう）

（1）施設概要

インフラ施設（橋りょう）は、車両や歩行者が河川を横断するための、えびの市が所有している橋が対象です。（施設の概要は、第2章の施設の現状を参照。）

（2）今後の管理方針

- 「えびの市橋梁個別施設計画」に基づいて、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保に努めます。
- 定期点検を実施し、橋りょうの健全度を把握することで、早期対策を講じるものとします。
- 計画的な予防保全的手法を採ることにより、補修工費の縮減とサービス維持につなげます。
- 対策の優先順位に基づいた補修計画により、予算の平準化を図ります。

15 企業会計施設(上水道施設)

(1) 施設概要

上水道施設は、水道課が保有しており、配水管などの管路やポンプ場等の建物が該当します。

施設名称	第3水源送水ポンプ室	東内堅ポンプ室	第4水源池	柿木原浄水場	末永橋 テレメータ室
建築年度	1967年	1967年	1968年	1979年	1980年
延床面積	20㎡	3㎡	61㎡	330㎡	25㎡
外観					
施設名称	小牧橋 テレメータ室	柿木原減圧井 テレメータ室	末永配水池 テレメータ室	西ノ原 加圧ポンプ室	溝ノ口 ポンプ室
建築年度	1980年	1980年	1980年	1980年	1980年
延床面積	25㎡	13㎡	21㎡	8㎡	10㎡
外観					
施設名称	岡元配水池 テレメータ室	真幸配水池 テレメータ室	昌明寺 加圧ポンプ室	芋畑ポンプ室	パーキング 送水ポンプ室
建築年度	1980年	1980年	1984年	1991年	1994年
延床面積	13㎡	13㎡	13㎡	13㎡	27㎡
外観					
施設名称	末永配水池内 加圧ポンプ室	白鳥第1配水池加圧 ポンプ室	木場田地区 加圧ポンプ室	岡松地区 加圧ポンプ室	飯野南部 水圧調整室
建築年度	1998年	2004年	2005年	2006年	2007年
延床面積	4㎡	29㎡	16㎡	16㎡	52㎡
外観					
施設名称	尾八重野地区 第1中継ポンプ室	尾八重野地区第 2中継ポンプ室	尾八重野地区配水池 ポンプ室	東出水地区 配水池ポンプ室	山内浄水場
建築年度	2010年	2010年	2011年	2014年	2016年
延床面積	15㎡	15㎡	48㎡	24㎡	198㎡
外観					

(2) 今後の管理方針

- 「えびの市水道事業経営戦略」に基づいて、適切な維持管理に努めます。
- 浄水場、配水池等の水道施設、管路の多くは建設後相当年数が経過し、老朽化の進行と耐震性を有していないことが大きな課題として挙げられます。
- 各水道施設は今後耐用年数を迎え、更新を必要とする時期がきますが、更新、耐震化に当たっては、一括更新は多額の費用を必要とするため、予防保全としての耐震補強など施設の長寿命化も含めて検討する必要があります。また将来の給水需要予測に基づく適切な規模決定、統廃合も検討課題となります。
- 安定供給確保のために管路更新計画を策定し、緊急度・重要度の検討を行い、更新に当たっての優先度を設定し、計画的に更新を図る必要があります。更新に際しては耐震性を有する管を採用し、更新にあわせて耐震化を進めることが有用な対応と考えます。

16 企業会計施設(病院会計施設)

(1) 施設概要

市立病院や医師住宅などが該当します。

施設名称	病院建物本体	リハビリテーション棟	外来診療棟	車庫
所属課	市立病院	市立病院	市立病院	市立病院
建築年度	43 年	42 年	31 年	28 年
延床面積	2,896.98 m ²	250.50 m ²	323.50 m ²	33.10 m ²
外観				
施設名称	医師住宅 (B 棟)	医師住宅 (平成 No.1)	医師住宅 (平成 No.2)	医師住宅 (平成 No.3)
所属課	市立病院	市立病院	市立病院	市立病院
建築年度	30 年	22 年	21 年	8 年
延床面積	100.00 m ²	106.90 m ²	106.90 m ²	95.99 m ²
外観				

(2) 今後の管理方針

- 電気設備の更新に当たっては、LED 機器の採用等を推奨し、経費の削減に努めます。
- 医療機器の購入に当たっては、年次的な部品交換を図りつつ、施設等の更新・改修中期計画により経費負担の平準化を図ります。

第5章

取組の実績

1 保有量削減に向けた取組実績

平成 28 年度～令和2年度における、施設の増減の主要なものは、以下のとおりです。

施設の増加(新設等)

施設名称	年度	面積	備考
上江小中学校校舎等増築	H28	1,301.47 m ²	新設
えびの高原キャンプ村ケビン、炊事棟	H28～	445.07 m ²	建替え・増築
えびの市アウトドアビジターセンター	H29	104.18 m ²	新設
えびの湯田地区河川公園(便所)	H29	22.41 m ²	新設
えびの市京町温泉駅観光交流センター	H30	207.72 m ²	新設
えびの市防災食育センター	H30	2,129.36 m ²	複合化施設として建替え
えびの市役所屋外エレベータ	R2	39.02 m ²	新設
永山運動公園(便所)	R2	18.40 m ²	新設

施設の減少(廃止、売却等保有面積削減につながったもの)

旧川原教職員住宅	H28	△239.88 m ²	解体後敷地を売却
真幸地区コミュニティセンター	H28	△350.91 m ²	取壊し
真幸出張所	H29	△791.51 m ²	取壊し
えびの高原キャンプ村ケビン、炊事棟	H28～R2	△169.19 m ²	取壊し
市営住宅(芋畑、中島 B、下五日市、黒田、大河平、西本町、小屋志)	H28～R2	△571.15 m ²	老朽化に伴う解体
旧えびの市学校給食センター	R2	△1,191.38 m ²	老朽化に伴う解体後敷地を貸付(令和 32 年まで)

えびの市公共施設等総合管理計画

平成29 年 3 月初版発行

令和 4 年 3 月改訂